

PCA hyper 会計シリーズ

Ver.1.0 Rev.6.14プログラムでの主な機能強化・仕様変更点

SZR_240913

主な機能強化・仕様変更点は以下の通りです。

操作等の詳細については、オンラインヘルプ、またはPDFマニュアルをご覧ください。

◇クイック処理

- 新規メニューとして「デジタルデータ処理」 – 「クイック処理」に「クイック仕訳作成ルールの登録」を搭載しました。この機能を使用することにより「クイック取引受入」で受け入れた取引データに紐付けされる【勘定科目】 【補助科目】 【摘要】等をあらかじめ設定することができるようになりました。
- 「クイック仕訳転送」において仕訳の作成時に「クイック仕訳作成ルール」を参照することができ、新規の「クイック仕訳作成ルール」を登録することもできます。
- 「クイック受入の初期設定」において「摘要」の固定文字列に半角/全角スペースを設定することができるようになりました。
- 『PCA hyper 会計シリーズ』と『PCA hyper 会計シリーズ 債権・債務管理オプション』の「クイック処理」を利用する際、「クイック取引受入」に【債権・債務管理オプション】の選択肢を追加し、二重取り込み防止ができるようになりました。

◇FinTechサービス

- 「取引明細の受入」で複合仕訳に対応しました。これに伴い、上段に金融機関から受け入れた取引金額などの内容を表示し、下段に転送する仕訳を表示するように入力画面を変更しました。
- 新規メニューとして「取引明細仕訳作成ルールの登録」を搭載しました。今まで「取引明細の受入」の【仕訳設定】で登録されていた情報は、自動で「取引明細仕訳作成ルール」へコンバートされます。
- 「取引明細の受入」において仕訳の作成時に「取引明細仕訳作成ルール」を参照することができ、新規の「取引明細仕訳作成ルール」を登録することもできます。

◇電子申告

- 国税電子申告・納税システム（e-Tax）の「令和5年10月1日以後終了する課税期間分（令和6年4月1日以降提出用）（手続きバージョン 23.2.0）」の様式に対応しました。
- 「電子申告」において税務代理権限証書（令和6年4月1日以降提出分）の新様式に対応しました。
- 自動ダイレクト納付機能に対応しました。

◇その他機能強化

- 「データ入力」 – 「仕訳の一括変更」において、同一伝票内の貸借両方に、補助を付けたい科目が存在する場合に登録エラーにならないように変更しました。
- 「ファイル」 – 「データの保守」において「クイック仕訳作成ルール」と「取引明細仕訳作成ルール」の一括削除機能を追加しました。
- 「クイック取引受入」「汎用データの受入（取引先）」において事業者登録番号の先頭Tがなくても受入可能になりました。
- システムツールに「前年度領域の一括設定」機能を追加しました。会社構成の情報が同じで会計期間が連続する領域を「会社基本情報の登録」の【前年度領域】として一括設定することができます。

◇汎用データレイアウトの変更

- 取引データ（Ver7）

互換性に関する変更点

◇データ領域の更新について データ領域のバージョンを「7.35」に更新しました。

以下のデータ構造を変更しました。

- 取引データ

以下のテーブルを追加しました。

- 仕訳作成ルール
- 仕訳作成ルール条件
- 仕訳作成ルール明細
- 仕訳作成ルール摘要
- 受入仕訳ログヘッダー
- 受入仕訳ログ明細

新規領域作成時に登録するデータを追加しました

- 取引データ項目設定

◇APIの変更について

取引先の事業者登録番号について、13桁の数値の場合、頭文字「T」を自動設定するように対応しました。

◇汎用データの変更について

以下の汎用データレイアウトを変更しました。

- 取引データ (Ver7)